

平成 27 年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)の要領

後期高齢者医療特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 4,041 千円を増額し、予算総額を 314,392 千円としました。

(歳入)

1 款後期高齢者医療保険料は、保険料賦課額の変更により特別徴収保険料及び普通徴収保険料並びに普通徴収保険料滞納繰越分あわせて 4,249 千円を増額しました。

3 款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の確定により 164 千円を減額しました。

5 款繰入金は、一般会計繰入金の確定により事務費繰入金を 2,032 千円減額、保険基盤安定繰入金を 1,988 千円増額し、合計で 44 千円を減額しました。

(歳出)

1 款総務費は、職員人件費を 72 千円増額、社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修業務委託料を 2,268 千円減額し、合計で 2,196 千円減額しました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、被保険者保険料負担金を 4,249 千円増額、保険基盤安定市負担金を 1,988 千円増額し、あわせて 6,237 千円を増額しました。